



ビタミン

コード	検査項目 JLAC10コード	検体量 (mL)	容器 (No.)	保存	所要 日数	実施料 判断区分	検査方法	基準値	備考	検査方法基準値備考
9203	β-カロチン 3G011-0000-023-204	血清 0.6	1	血清 遮光 凍結	6~12		HPLC	男 6.6~47.6 女 20.4~105.2 μg/dL		【高値】食事性柑皮症・脂質異常症 甲状腺機能低下症 【低値】肝・脾疾患・V.A欠乏症 甲状腺機能亢進症・高血圧
9196	ビタミンA 3G015-0000-023-204	血清 0.4	1	遮光 冷蔵	4~6		HPLC	97~316 IU/dL		【高値】V.A過剰症・脂質異常症 腎不全・甲状腺機能低下症 【低値】V.A欠乏症(夜盲症) 肝障害・亜鉛欠乏症・糖尿病 甲状腺機能亢進症
3575	レチノール結合蛋白 (RBP) 5C030-0000-023-063	血清 0.5	1	冷蔵	3~5	136 免疫	ネフエロメリー	2.5~7.1 mg/dL		【高値】腎不全・過栄養性脂肪肝 【低値】V.A欠乏症・肝胆道系疾患 低蛋白栄養状態
9197	ビタミンB1 3G025-0000-019-205	EDTA-2Na 血液 0.5	7	血液 凍結	4~6	246 生化I	LC-MS/MS	24~66 ng/mL	ガラス容器使用不可 EDTA血漿のみ測定可	【高値】V.B1投与 【低値】末梢性神経障害(脚気) ウエルニケ脳症・肝疾患
9198	ビタミンB2 3G030-0000-019-204	EDTA-2Na 血液 0.5	7	血液 遮光 凍結	4~6	249 生化I	HPLC	66.1~111.4 ng/mL	ガラス容器使用不可 EDTA血漿のみ測定可	【高値】V.B2投与 【低値】口唇炎・口内炎・口角炎 白内障・脂漏性皮膚炎・貧血
2340	ビタミンB6分画 3G036-0000-023-204	血清 0.5	1	遮光 冷蔵	4~6		HPLC	男 ピリドキサミン 0.6以下 ピリドキサル 6.0~40.0 ピリドキシン 3.0以下 女 0.6以下 4.0~19.0 3.0以下 ng/mL		【高値】V.B6投与 【低値】末梢性ニューロパシー 口唇炎・口内炎・舌炎 V.B6欠乏症・妊娠・発熱 血液透析
9224	ビタミンB12 3G040-0000-023-051	血清 0.5	1	凍結	3~5	144 生化I	CLIA	233~914 pg/mL	EDTA血漿は不可	【高値】V.B12投与・急性肝炎 肝癌・骨髄性白血病 【低値】V.B12摂取不足・貧血 吸収障害(悪性貧血・胃切除)
9264	葉酸 3G105-0000-023-051	血清 0.5	1	凍結	3~5	154 生化I	CLIA	3.6~12.9 ng/mL	溶血で高値 EDTA血漿は不可	【高値】葉酸製剤投与 【低値】摂取不足・吸収障害・肝疾患 悪性貧血・V.B12欠乏症・感染症
9200	ビタミンC 3G060-0000-031-204	除蛋白 上清 0.5	78	上清液 遮光 凍結	4~6	314 生化I	HPLC	5.5~16.8 μg/mL	除蛋白入り専用容器に血清0.5mLを 正確に採取し混和後、遠心分離を行い、 上清をNo.1の容器に移し、遮光して ご提出ください。	【高値】V.C投与 【低値】V.C欠乏症(壊血病) 副腎皮質機能障害 Möller-Barlow病
9222	1,25(OH)₂ビタミンD₃ 3G070-0000-023-001	血清 1.0	1	凍結	4~8	388 生化I	RIA (2抗体法)	成人 20.0~60.0 pg/mL		【高値】V.D依存性II型・大量投与 副甲状腺機能亢進症・幼若期 アルコール依存症・肺結核・腎移植 【低値】クル病・テタニー症・骨軟化症 胃切除後・日光不足・腎不全・骨折
2909	25-OHビタミンD分画 3G066-0000-023-205	血清 0.3	1	凍結	7~13		LC-MS/MS	D2: 12.1以下 D3: 5.5~41.4 ng/mL		【高値】V.D過剰症 【低値】クル病・テタニー症 骨軟化症・胃切除後・日光不足 腎不全・本態性高血圧症 ネフローゼ症候群 シェーグレン症候群・骨折
9201	25-ヒドロキシビタミンD 3G065-0000-023-052	血清 0.5	1	冷蔵	3~5	117 生化I	CLEIA	20以下 ng/mL		【低値】ビタミンD不足または 欠乏状態 骨粗鬆症
9742	25OH V.D(骨代謝) 3G065-0000-023-053	血清 0.5	1	冷蔵	3~5	117 生化I	ECLIA	充足 30以上 不足 20~29.9 欠乏 20未満 ng/mL		【低値】ビタミンD不足または 欠乏状態 骨粗鬆症
9202	ビタミンE 3G080-0000-023-282	血清 0.5	1	遮光 凍結	6~10		蛍光法	0.75~1.41 mg/dL		【高値】V.E投与・脂質異常症 【低値】V.E欠乏症・吸収障害 先天性胆閉鎖症 低出生体重児・無β-リポ蛋白血症
3817	ビタミンK分画 3G090-0000-022-204	クエン酸 血漿 2.0	専用 容器	血漿 遮光 凍結	4~9		HPLC	VK1: 0.15~1.25 VK2: 0.10以下 ng/mL		【高値】V.K投与 【低値】肝障害・新生児出血性疾患 一部の抗生抗菌剤投与後・腎不全 ワ-ファリン投与・骨粗鬆症
9221	ニコチン酸 3G110-0000-019-905	ヘパリン 血液 1.5	8	血液 冷蔵	8~13		バイオアッセイ	4.7~7.9 μg/mL		【高値】ニコチン酸製剤服用時 【低値】ニコチン酸欠乏症・糖尿病 ペラグラ・Hartnup病 先天性トリプトファン尿症
3894	カルニチン分画 3G055-0000-023-271	血清 0.5	1	冷蔵	3~4	95×2 生化I	酵素サイクリング法	総カルニチン 45.0~91.0 遊離カルニチン 36.0~74.0 アシルカルニチン 6.0~23.0 μmol/L		【低値】 原発性カルニチン欠損症 糖尿病・透析・未熟児

※1,25-ジヒドロキシビタミンD₃は、慢性腎不全、特発性副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD依存性I型若しくは低リン血症性ビタミンD抵抗性くる病の診断時又はそれらの疾患に対する活性型ビタミンD₃剤による治療中に測定した場合にのみ算定できる。なお、活性型ビタミンD₃剤による治療開始後1月以内においては2回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。

※25-ヒドロキシビタミンDは、ビタミンD欠乏性くる病若しくはビタミンD欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中に測定した場合にのみ算定できる。ただし、診断時においては1回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。原発性骨粗鬆症の患者に対して、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定できる。なお、本検査を実施する場合は関連学会が定める実施方針を遵守すること。

※総カルニチン及び遊離カルニチンは、関係学会の定める診療に関する指針を遵守し、酵素サイクリング法により測定した場合に算定する。本検査を先天性代謝異常症の診断補助又は経過観察のために実施する場合は、月に1回を限度として算定する。静脈栄養管理若しくは経腸栄養管理を長期に受けている筋ジストロフィー、筋萎縮性側索硬化症若しくは小児の患者、人工乳若しくは特殊治療用ミルクを使用している小児患者、バルプロ酸ナトリウム製剤投与中の患者、Fanconi症候群の患者又は慢性維持透析の患者におけるカルニチン欠乏症の診断補助若しくは経過観察のために、本検査を実施する場合は、6月に1回を限度として算定する。同一検体について、本検査と先天性代謝異常症検査を併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。